

ニュルンベルクの多世代の家 青少年保護と移民への間接的就労支援

— ドイツの多世代の家 その7 SOS-Kinderdorf Nürnberg Mehrgenerationenhaus Schweinau,
MGH AWOthek Südstadt —

REPORT ON A SITE VISIT: MULTIGENERATIONAL HOUSES IN NUREMBERG WITH A FOCUS ON
YOUTH PROTECTION AND INDIRECT EMPLOYMENT SUPPORT FOR IMMIGRANTS

-Multigenerational houses in Germany: Part 7 SOS-Kinderdorf Nürnberg Mehrgenerationenhaus Schweinau,
MGH AWOthek Südstadt-

○村川 真紀*¹, 加藤 悠介*², 小篠 隆生*³
MURAKAWA Maki, KATO Yusuke and OZASA Takao

This paper reports on the efforts of two multigenerational houses in Nuremberg, Germany. The SOS Children's Villages extended outreach to underserved populations like immigrants and refugees (and their children), bolstering support for children and youth. Conversely, as AWOthek initially conducted similar activities, the multigenerational home project offered financial backing to broaden these endeavors. It also facilitated indirect employment assistance for immigrants and refugees, and promoted the wellbeing of early retirees. The policy of multi-generational homes contributed to the activation and expansion of on-site activities and centers for social welfare-related projects.

Keywords : *Multigenerational houses, Youth Protection, Child care Support, Employment Support*
多世代の家, 青少年保護, 育児支援, 就労支援

本稿では、ニュルンベルク市にある2つの多世代の家^{注1)}、①青少年保護に注力する民間児童支援組織 "SOS 子どもの村" が運営する「SOS-Kinderdorf Nürnberg Mehrgenerationenhaus Schweinau」と、②開発協力と人道援助を目的とした労働者福祉協会 AWO が運営する「MGH AWOthek Südstadt」の理念や活動内容を通して、既存の活動組織を母体とする多世代の家がもつ特徴を述べる (図1に2つの立地位置を表記)。

1. 青少年保護に注力する SOS 子どもの村の活動

1) SOS 子どもの村 (SOS-Kinderdorf) の概要

SOS 子どもの村 (SOS-Kinderdorf) は、民間児童支援組織が運営する、養育里親の家族が数軒から数十軒集まって形成されたコミュニティである。SOS 子どもの村は、1949年にオーストリア共和国チロル州において

カトリック青年会の首席主導者であったヘルマン・グマイナー (Hermann Gmeiner) が設立した「社会事業の会 (Societas Sociales)」を前身とする。そこでの活動は、戦争孤児の支援組織や未婚女性支援のための福祉施設の設定、ソーシャルワーカー、看護師、医師らによる協同支援体制の構築が目的とされた。1950年代には SOS 子どもの村としての体制が確立した。その後は国際的に展開し、2022年現在、全世界で530以上の SOS 子どもの村があり、日本でも福岡市と仙台市の2箇所で運営されている。日本では、社会的養護政策として児童養護施設などで養育する施設養護を中心としたものから、住宅の小規模な建物で里親などが養育を行う家庭養護の割合の増加を進めており、SOS 子どもの村はその事例の一つとして注目されている。

2) SOS 子どもの村 (SOS-Kinderdorf) の理念

* 1 東京電機大学未来科学部建築学科 研究員・博士 (工学)

* 2 金城学院大学 生活環境学部 環境デザイン学科 教授・博士 (学術)

* 3 北海道大学 大学院工学研究院 建築都市部門空間デザイン分野 准教授・工学博士

*1 Researcher, Department of Architecture, School of Science and Technology for Future Life, Tokyo Denki University, Dr. Eng.

*2 Professor, Department of Environmental Design, College of Human Life and Environment, Kinjo Gakuin University, Ph.D

*3 Associate Professor, Laboratory of Urban Design, Research Group of Architectural and Environmental Design, Division of Architecture, Faculty of Engineering, Hokkaido University, Dr. Eng.

SOS 子どもの村の運営に関する基本的な理念は「お母さん」「兄弟と姉妹」「家」「村」の4つである。SOS 子どもの村の養育者であるお母さんは、ケアを通じて子どもたちと愛着関係を築き、子どもが必要とする安全と愛と安定を提供する役割を持つ。お母さんは子育ての専門家として子どもとともに生活して、発達を導くための家庭を運営する。SOS 子どもの村で育つ、年齢、性別の異なる子どもは、兄弟や姉妹として養育され、お母さんと生涯にわたる情緒的絆を結ぶ。お母さんにより営まれる個々の家は、それぞれに雰囲気や生活リズム、役割が異なる家庭となる。SOS 子どもの村の家族は地域

社会の一員である。養育里親の家族が近くに暮らすことで、それぞれの経験を分かち合い、互いに支援を行うことができる。また、SOS 子どもの村の養育者は地域社会をまとめ、それをつくる一員として暮らす。

現在は、これらの基本的な理念をベースにしつつ、新たな展開もみられる。例えば、青年の家と呼ばれる自立援助ホームを設立し、SOS 子どもの村の家庭で育った子どもが高校や大学、就職しても社会的自立を支援すること、SOS 子どもの村の家庭だけでコミュニティを形成するだけでなく、住宅地にある一般家庭の隣に子どもの村の家族が暮らす分散した居住形態を試みた事例、

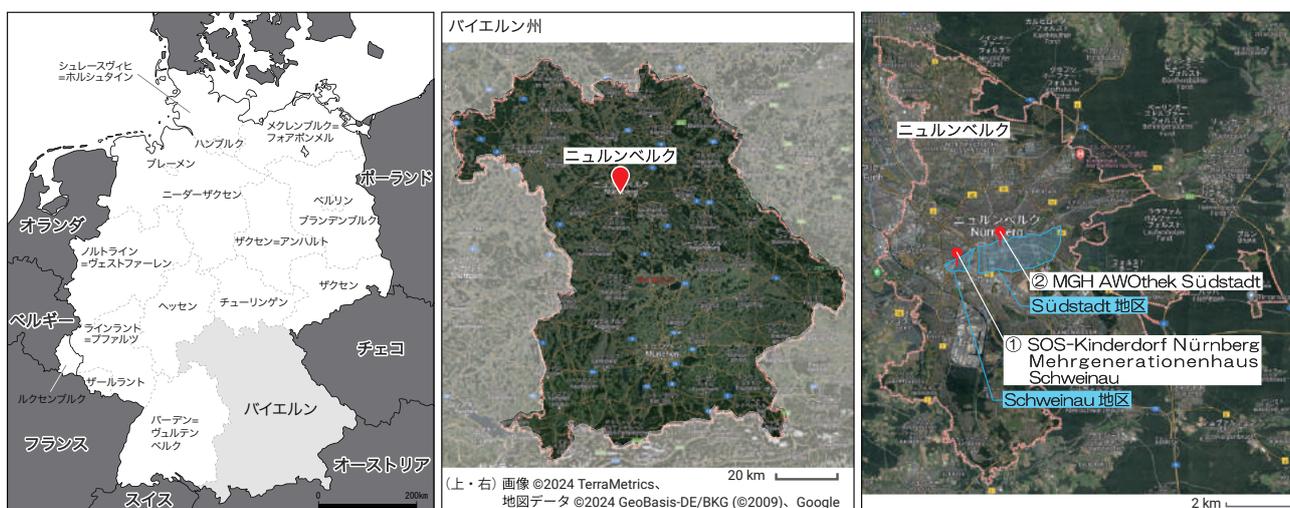


図1 ドイツ連邦国内のバイエルン州およびニュルンベルク位置、ニュルンベルク市内の2事例の立地

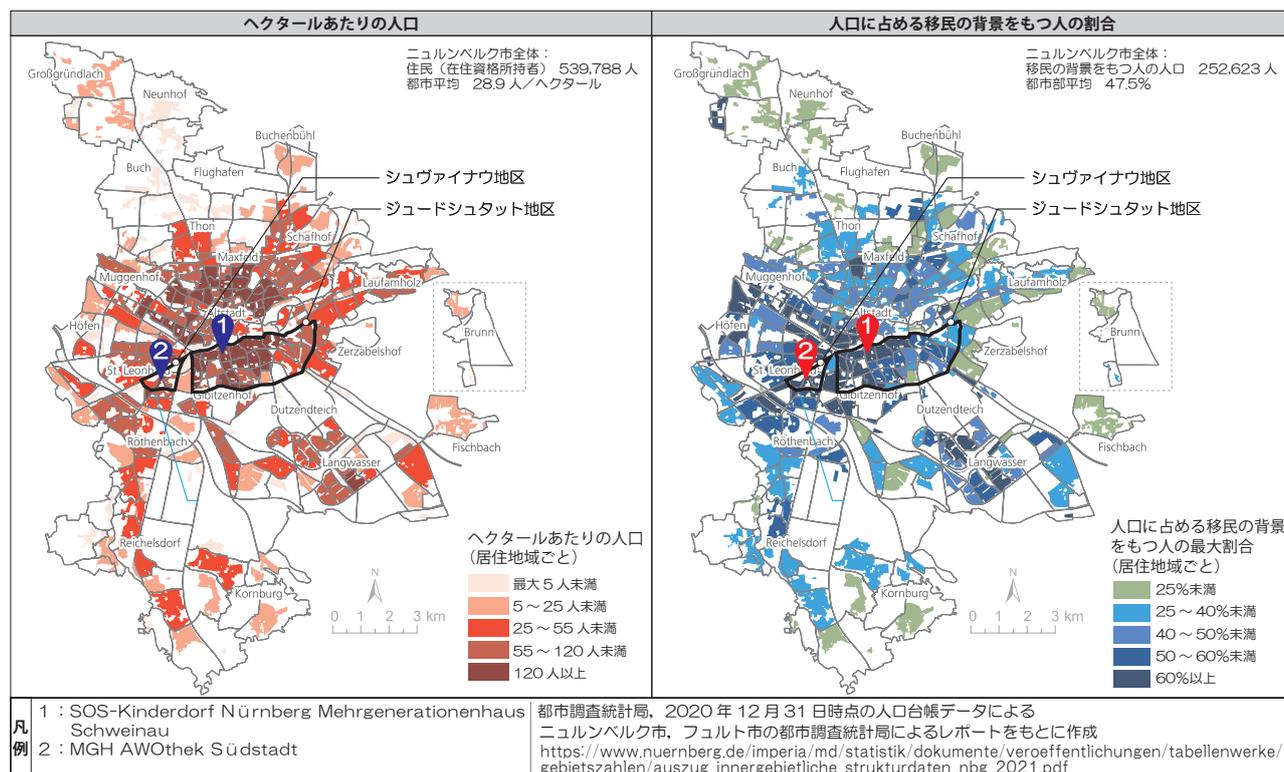


図2 ニュルンベルク市の2020年のヘクタール当たりの人口（左）と移民の背景をもつ人の割合（右）

集合住宅団地に SOS 子どもの村の家庭が分散して居住し、そこにあるコミュニティセンターを運営し、地域住民に対するサービスを行う家庭支援センターも備えた事例、1～2年の短期や中期入所の子どもが生活する

グループホームや被虐待児の緊急保護や短期治療センターとしての機能をもつ緊急支援の家などである¹⁾。

このように、それぞれの地域の児童福祉の展開に応じ、多様性を持って広がっているが、SOS 子どもの村ニュ

表1 ドイツ国内の SOS 子どもの村一覧とその活動の概況

No.	名称 (SCV は SOS Children' s Villages の略)	州名	提供している支援やプログラム ^{*1}												
			定住型教育支援	通所・訪問型教育支援	アウトリーチ型支援	就学関連支援	保育・学童	育児・家族相談支援	早期支援	自由参加型プログラム	就業支援	障害者向け支援	多世代の家		
1	SCV ゲッピンゲン - 児童と青少年の福祉	バーデン・ヴュルテンベルク州	●	●				●	●	●					
2	SCV シュヴァルツヴァルト	バーデン・ヴュルテンベルク州	●	●				●	●						
3	SCV シュトゥットガルト - 児童および地区センター	バーデン・ヴュルテンベルク州			●			●	●		●				
4	SCV ヴュルテンベルク	バーデン・ヴュルテンベルク州	●	●	●	●									
5	SCV アマーゼーレヒ	バイエルン州	●	●				●	●	●	●				
6	SCV アウグスブルク - 子ども、若者、家族のサポート	バイエルン州	●	●				●	●		●				
7	SOS 村コミュニティ ホーエンロート	バイエルン州												●	
8	SCV ミュンヘン - 子ども、若者、家族のサポート	バイエルン州			●			●	●	●	●				●
9	SCV ニュルンベルク - 子ども、青少年、キャリア支援	バイエルン州	●	●	●	●		●	●		●	●			●
10	SCV アッパーファルツ州	バイエルン州	●	●	●	●		●	●						
11	SCV ヴァイルハイム	バイエルン州	●	●				●	●	●					
12	SOS ファミリーセンター ベルリン	ベルリン		●	●			●	●	●					
13	SCV ベルリン	ベルリン	●	●				●	●	●					●
14	子ども大使館	ベルリン													
15	SCV ブランデンブルク	ブランデンブルク	●		●			●	●	●					
16	SCV ラウジッツ - アドバイス、青少年および家族センター	ブランデンブルク					●	●	●	●	●				●
17	SCV プリグニッツ - アドバイスと家族センター	ブランデンブルク	●				●	●	●	●	●				●
18	SCV プレーメン - 子ども、若者、家族のサポート	プレーメン	●	●	●			●	●	●	●				
19	SCV ハンブルク - 子ども、青少年、家族支援	ハンブルク	●		●			●	●						
20	SCV フランクフルト・アム・マイン - 青少年福祉サービス	ヘッセン州	●		●			●	●		●				
21	SCV 西ポメラニア	メクレンブルク - 西フォアポンメルン州				●			●	●	●			●	
22	SCV シュヴェリン	メクレンブルク - 西フォアポンメルン州	●	●					●						
23	SOS ファーム ボックム	ニーダーザクセン州									●			●	
24	SOS マザーセンターザルツギッター	ニーダーザクセン州			●	●	●	●	●	●	●				●
25	SCV ヴィルヘルムスハーフェン フリースラント - 子ども、青少年、家族支援	ニーダーザクセン州	●		●	●	●	●	●	●	●				
26	SCV ヴォルプスヴェーデ	ニーダーザクセン州	●		●	●	●	●	●	●	●				
27	SCV デュッセルドルフ	ノルトライン・ヴェストファーレン州	●		●	●	●	●	●	●	●				●
28	SCV ドルトムント	ノルトライン・ヴェストファーレン州	●	●				●	●						
29	SCV エッセン	ノルトライン・ヴェストファーレン州	●						●	●	●				
30	SCV リッペ	ノルトライン・ヴェストファーレン州	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
31	SCV ライン川下流域	ノルトライン・ヴェストファーレン州	●	●				●	●	●	●				
32	SCV ザウアーラント	ノルトライン・ヴェストファーレン州	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
33	SCV カイザースラウテルン - 青少年の福祉とアドバイス	ラインラント・プファルツ州	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
34	SCV プファルツ	ラインラント・プファルツ州	●		●			●	●	●	●				
35	SCV ザール	ザールランド州	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●
36	SCV ザールブリュッケン - 青少年の福祉、トレーニング、アドバイス	ザールランド州	●		●			●	●	●	●				
37	SCV ザクセン州	ザクセン州	●			●	●	●	●	●	●				●
38	SCV ザクセン アンハルト州 - 子ども、青少年、家族支援	ザクセン アンハルト州	●			●	●	●	●	●	●				
39	SCV ハルクスハイド	シュレースヴィヒ・ホルシュタイン州	●		●	●	●	●	●	●	●				
40	SCV シュレースヴィヒ・ホルシュタイン	シュレースヴィヒ・ホルシュタイン州	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
41	SCV チューリンゲン	チューリンゲン州	●	●	●			●	●	●					

定住型教育支援
 自宅での生活が困難な子どもや若者を対象に、定住できる入所施設と「お母さん」や教育、心理学、社会教育学の専門家による支援を 24 時間体制で提供している。SOS 子どもの村の家族、SOS 居住グループ、SOS 教育センターなども含まれる。

通所・訪問型教育支援
 通所や訪問により、子育てや家族の問題に対処するためのサポートを行う。定住型入所の支援を受けながら自立を目指して暮らす若年層が適宜通所で支援を受ける。

アウトリーチ型支援
 子ども、若者、その親を対象に、個々のニーズに合わせた柔軟な支援を行う。一方で、メイン提供支援・プログラム以外に行うサポート対応が含まれる場合もある。

就学関連支援
 教育やカウンセリングの提供を通じて、子どもや若者の社会的、学校的、職業的な発展を促進し、教育の不等等を解消する。生活と学習の場としての学校を全ての関係者にとって良いものにするため、生徒、その親や関係者、教師を対象に行う。

保育・学童
 ①日中保育：0歳から就学までの異年齢保育。放課後学童クラブ、特別な教育的支援を必要とする子どもや若者のための日中グループがある。
 ②幼稚園：子どもたちの日常生活と個性をのばす日中活動を提供している。
 ③デイグループ：家庭で問題を抱えている子どもたち、発達遅滞や行動問題を示す子どもたちが、集中的で個別の支援とケアを受ける家族支援プログラム。

育児・家族相談支援
 育児や家庭問題などの困難に対し、社会教育学や心理学の専門的なアドバイスが受けられる。例えば「親の離婚に際して子どもたちに必要な準備」や「兄弟間の頻繁で激しい争いへの対処方法」などについてアドバイスを提供している。

早期支援
 子どもの発達の遅れや身体的・精神的障害のための早期支援提供。個々のニーズに応じた診断、カウンセリング、支援、治療を提供するために、教育心理学、医学、医療療法の専門家からなる多職種のチームが配置されている。

自由参加型プログラム
 カフェ、子どものグループ、宿題の支援、就職活動のコースなどがあり、各プログラムに関心をもつすべての人が対象である。当日開催場所に訪問するだけで参加が可能であることが特徴。

就業支援
 若者が実際の職場環境で訓練を受けられる。実践的な訓練部分を SOS の施設で行い、理論的な部分を専門学校で行う「二元制度」で運営される。利用者の希望に基づいて当初より実際の職場環境で訓練を行う。期間中は、学習支援と社会教育的な支援も受けられる。インターンシップ形式のプログラムでは、職業訓練と並行して実際の仕事を体験し、失業期間を有意義に過ごせる。

障害者向け支援
 自立、生活の満足度、および社会的能力を具体的かつ個別に促進するための 4 つの援助を提供している。
 ①ハウスコミュニティ：7 から 10 人の障害者がケアギバーのペアと一緒に、場合によってはその家族と一緒に生活する居住サービス。
 ②居住グループ：すでにある程度自立して生活している障害者、またはすでにハウスコミュニティで生活して自立生活行っている人々の居住サービス。
 ③通所：すでに高い自立性を達成している障害者が自分の家でケアを受けることができるサービス
 ④ワークショップ / 作業エリア：障害者が自分の特定の嗜好と能力に基づいて支援を受けることができる場所

ルンベルクもその事例の一つとして捉えられる。

3) ドイツ国内での活動の経緯と拠点の概要

ドイツ国内の SOS 子どもの村は、1955 年にミュンヘンに協会事務所を設立したことにはじまる。近年では 2004 年にベルリンに初の都市型子どもの村が整備された。表 1 にドイツ連邦国内の SOS 子どもの村の拠点概況を示す。提供される支援やプログラムをみると、定住支援を中心に、育児相談や発達の早期介入サポート、青少年向けの職業訓練、雇用支援、当日自由に参加できる多様なプログラムなどが提供される。提供プログラムは事例ごとに差異があり、地域の課題に対して、自立した固有のプログラムが提供されているといえる。

2. SOS 子どもの村ニュルンベルクと多世代の家シュヴァイナウの活動

以下は HP 等での公開情報^{2~4)} ならびに、2023 年 9 月 26 日訪問時の運営管理者のザビーネ氏のインタビュー記録をもとに記述する^{注2)}。

1) SOS 子どもの村ニュルンベルクの位置付けと設立経緯

SOS 子どもの村ニュルンベルクの特徴的な提供プログラムは就業支援と多世代の家である(表 1)。就業支援は、近隣州内では本事例のみがもつ提供プログラムであり、ドイツ国内南部における青少年向け就業支援の中心的拠点である様子が伺える。また、バイエルン州内の SOS 子どもの村が運営する多世代の家は、州の 2 大都市であるミュンヘンとニュルンベルクに置かれている。図 2 に示すニュルンベルク市の人口密度と移民の中心市街地への集中度⁵⁾ からも、これら大都市への多世代の家の設置により、人口過密地域の課題への対応や、州の南部と北部の都市部、さらには中心市街地を対象に支援を手厚くする意図が読み取れる。

SOS 子どもの村ニュルンベルクの活動経緯(表 2)より、1978 年にニュルンベルクーラングヴァッサーへの青年生活共同体(SOS-Jugendwohn-gemeinschaft)の設立を端緒に、2003 年にシュヴァイナウ(Schweinau)に 8 つの家族の家とコミュニティセンターをもつ拠点として SOS 子どもの村ニュルンベルクが整備、多世代の家シュヴァイナウは 2007 年に活動を開始している。

2) SOS 子どもの村と多世代の家の活動概要と特徴

SOS 子どもの村ニュルンベルクの活動の特徴には、①連邦政府に登録された多世代の家の活動、②貧困支援を活動理念に置いている、③ ZAB；アクティブ市民

センター(Zentrum Aktiver Bürger)との連携によるボランティア教育、④ LGBT 支援、の 4 点がある。またこの拠点には、受け入れる青少年たちの体調不良などにも対応できるよう、簡単な医療ケア設備がある。

表 3 に多世代の家シュヴァイナウの提供プログラムの詳細を示す。親子交流などの運営元に類似した内容を多世代の家のプログラムとして展開し、移民や難民の背景を持つ人々(以降、移民・難民)で、かつ SOS 子どもの村の主たる支援対象である子ども・家族・若年層へのアウトリーチを可能にしている。また、移民・難民向けグループへのプログラムや高齢者を含む多世代を対象としたプログラムは、SOS 子どもの村としての活動だけでは解決が難しい地域の課題を多世代の家のプログラムの活用によって解いているといえる。

3) 活動の場と建物

図 3 に SOS 子どもの家ニュルンベルクと多世代の家シュヴァイナウの立地と建物概要を示す。建物はシュヴァイナウ市時代の市役所(建物 a)、学校(建物 b)、

表 2 SOS 子どもの村ニュルンベルクの歴史

1978 年	Nürnberg-Langwasser に SOS-Jugendwohn-gemeinschaft (青年生活共同体) を設立。
1985 年	既存の建物の拡張と新しい管理センターの設立のための建設作業。
1986 年	寄付金と助成金による、未来の教育者のための研修プログラムの開始。
1995 年	エアランゲンに相談窓口拠点を設立。
1996 年	ニュルンベルク市に保育所を設立。
1997 年	ニュルンベルク市に相談窓口拠点を設立。
2000 年	地域間での連携のため、SOS ニュルンベルク青少年センター、フルト、エアランゲンを統合。
2003 年	シュヴァイナウに SOS 子どもの村が開設される。当時は 8 つの家族の家とコミュニティセンターが設立された。
2004 年	シュヴァイナウに保育所を設立。
2007 年	シュヴァイナウにて、市民協会(ノイエンハーゲン・ツェントルム e. v.) との提携により、多世代の家プログラムを開始。
2008 年	在宅養育サービスの拡大。
2011 年	青少年センターと教育支援センターの統合。
2021 年	社会教育学学生の家庭訪問、「Spielen zu Hause(家で遊ぶ)」プロジェクト開始。
2022 年	児童青少年福祉センターの新築。
2023 年	45 周年を迎える。

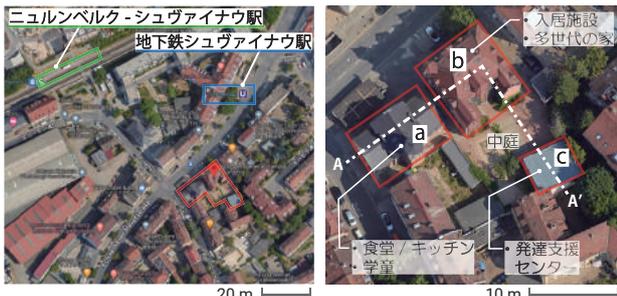
表 3 多世代の家の提供プログラム

SOS 子どもの村ニュルンベルクの多世代の家で提供しているプログラム	
食事提供	朝食提供は、月～木で 20 名程度が利用。利用者はおおよそシニア世代。2～3 名が 40～50 代、独身もいる。昼食提供にはドイツ人利用者もいる。費用は 1 人 4.5€、経済的困難者や障害者には市がフードパスを発行しており、2.5€で利用できる。
親子交流	親子で参加するプログラムで、主に子育ての孤立防止と親同士のネットワーク構築がねらい。また経済的に困難を抱える育児家庭の相談対応も行う。
トルコ人グループ ロシア人グループ 向けのプログラム	近隣に多いトルコからの移民に、外出や交流を促すプログラム。移民で構築されたコミュニティのみへの帰属がドイツ語習得の遅れ、国や市の支援のアウトリーチから外れる、地域コミュニティからの孤立、就職難、貧困などの問題につながるため、その予防として実施される。女性の参加者が多く、育児や専業主婦などの理由で地域との関係が希薄なためと考えられる。一方で、ロシアからの移民へのプログラムは男性の参加者が多い。
デジタルデバイス講習	主にシニア層向け。週 2 日開催され、3 名のボランティアで運営される。
ゲームカフェ	チェスなどのクラシックテーブルゲームを行う多世代交流の場。
その他	ダンス、絵画、ウォーキングなどが各ボランティアにより定期的に開催される。ほかに、フリー Wi-Fi、PC 貸出、フードシェアサービスなど施設利用により得られるサービスがある。
交換棚(Tauschregal)	服や本、家電用品などの物々交換の場で、常時設置(写真 4)。

印刷所（建物c）を使用^{注3）}している（写真1, 7）。多世代の家の活動は、建物a（写真1右）1階のランチ提供や集会場所である食堂・キッチン（写真3）と、建物b（写真6）の1階部分である。

SOS子どもの村、シュヴァイナウ区、ニュルンベルク市の3団体共同でこれら3棟の建物を使用しており、建物aの2, 3階にはシュヴァイナウ区営の学童（写真5）、建物b（写真6）の2, 3階はSOS子どもの村管轄で、子どもの一時的な社会的養護や医療ケア、里親とのマッチングの場として運用され、4・5階はニュルンベルク市の低所得者層向け市営住宅である。建物c（写真7）の1階は、SOS子どもの村管轄で発達支援センターの役割をもち、早期介入や育児相談など支援のための設えやプレイエリア（写真8）がある。2階は青少年局との共同運営で青少年のソーシャルワークや活動の場として使われている。

3つの建物の間には、これらをつなぐ中庭（写真9）



画像 ©2024 AeroWest, Airbus, GeoBasis-DE/BKG, GeoContent, Maxar Technologies, 地図データ ©2024 GeoBasis-DE/BKG (©2009), Google

建物概要		中庭	
建築面積 a : 約 245.2 m ² b : 約 297.49 m ² c : 約 116.0 m ² ※Googlemap 上で、 尺度から測定した 概算値	b5 b4 b3 b2 b1	※市・SOS子どもの村・MGH の3団体で使用。夏祭り、ク リスマスマーケットなどのイ ベントを行う	c2 c1
a3 学童 a2 (Schweinau 区営) 多世代の家(食堂・ 集会所/キッチン)	低所得者向け市営住宅 里親仲介の場 ※簡易宿泊は他の SOS子どもの村拠 点で受け入れを行う 医療ケア施設 ※利用者の心身不調時 のケアや、虐待の疑 いがある子どものポ テチェックも行う 多世代の家で使用	青少年のソーシャルワ ーク、活動の場 ※SOS子どもの村と青少 年局の共同運営。管轄 は青少年局 発達支援センター ※SOS子どもの村と MGH 共同で使用。プ レイセラピーやシニア の軽い運動の場	
a3 a2 a1	b5 b4 b3 b2 b1		c2 c1
(建物 a : 元市役所)	(建物 b : 元学校)		(建物 c : 元市の印刷所)

図3 SOS子どもの村ニュルンベルクの立地と建物概要

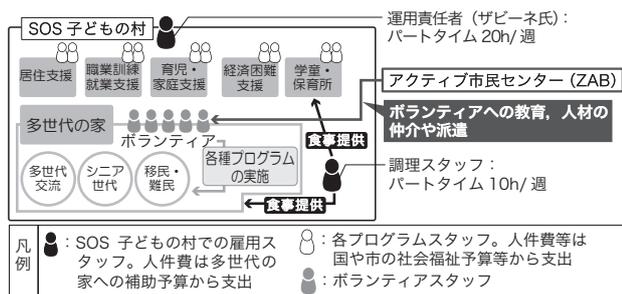


図4 SOS子どもの村ニュルンベルクの運営実態

や遊具があり、屋外活動スペースが確保されている。各建物の入口はこの中庭に面しており、大通りの喧騒から一步入るアプローチは、利用者のプライバシーの保護にも役立っていると考えられる。

このように、SOS子どもの村ニュルンベルクと多世代の家シュヴァイナウはそれぞれで主たる活動の場を持つが、活動内容に応じて相互に場所や空間を使用し、建物・敷地内を柔軟に使い多様な活動を展開している。

4) 運営（図4）

運営スタッフはザビーネ氏1名が20h/週の常駐パートタイムでSOS子どもの村ニュルンベルクと多世代の



写真1 外観（右・建物a, 左・建物b）



写真2 建物a エントランス



写真3 建物a 1階の食堂（手前）とキッチン（奥）

家シュヴァイナウ，両方の活動のマネジメントを実施している。また，多世代の家シュヴァイナウと学童で提供する昼食をつくるスタッフが10h/週のパートタイムで従事しており，これらの給与は補助金から支出される。学童のスタッフやソーシャルワーカーの人事的な管轄は市などであり，人件費も別途市などから支払われる。

多世代の家シュヴァイナウでのプログラムはほぼすべてボランティアにより実施される。ボランティア志願者は自らが実施したいプログラムについて直接ザビーネ氏にコンタクトをとる。前述のZABとの連携により，ボランティアには参加者各個人の背景への配慮等の教育やプログラム実施に必要なスキルを持つ人材の斡旋が行われている。また，3か月に1回，各地域の多世代の家の責任者の会合があり，情報共有や自らの拠点で行う多世代の家の活動に合わせた人材の要望申請などが行われている。

多世代の家事業の運営資金は，連邦政府家族省から3.8万€，ニュルンベルク市から1万€の補助による。SOS子どもの村事業は年間4万€の予算で，寄付で賄われている。いずれも非営利事業のため，補助金の枠内で運営している。



写真6 建物b (多世代の家, 里親仲介, 市営住宅棟)



写真7 建物c (発達支援センター棟)



写真4 建物a 1階エントランスの交換棚 (表3参照)



写真8 建物c1階のプレイセラピーブース



写真5 建物a 2階の学童ブース



写真9 中庭

5) 利用者について

SOS 子どもの村ニュルンベルクの利用者はドイツ人が多く、これはドイツ人の傾向として、育児や業務などでも積極的に他者を頼る、委ねることを比較的早期に決断できるメンタリティによる。一方で、移民や難民のコミュニティに所属する人々は自身やそのコミュニティ内での解決に固執しがちで、利用に至るまでに状況が悪化する傾向があるとザビーネ氏は指摘する。

6) 多世代の家の効果

SOS 子どもの村の活動の主軸である青少年の自立支援や育児支援、経済的困難を抱えがちな移民や難民の支援の先には、彼らの自立とドイツの地域社会への参画がある。多世代の家で幼少期や若年層がシニア世代を含む地域住民と行う交流は、被支援者の立場から自立を経て地域社会に馴染むスキームをスムーズに繋げる役割として効果的に機能していると考えられる。また、多世代の家の活動は、SOS 子どもの村と別の切り口から移民や難民の人々へアプローチする機会にもなっており、全体的な支援やアウトリーチの強化に寄与していた。

また、拠点運営や活動の継続では、寄付金で賄われる慈善・非営利事業である SOS 子どもの村にとって、元々の提供プログラムと多世代の家のプログラムには類似性があり、多世代の家として登録を行うことで、補助金を活動費や人件費に充て、SOS 子どもの村とともにより充実したプログラム提供を行っている実態がみられた。

3. 人道支援を行う労働者福祉協会 AWO と AWOthek の活動

HP 等での公開情報^{6~10)} ならびに、2023 年 9 月 26 日訪問時に行った、AWO ニュルンベルクの代表と多世代の家部門代表を務めるライス氏、AWOthek ジュードシュタット (Südstadt) の代表を務めるクリステル氏、またこの拠点での多世代の家の取組みの創始者である AWOthek スタッフのキルシュテ氏、3 名へのインタビュー記録をもとに記述する。

1) AWO と AWOthek の理念と活動

AWOthek は アルバイト・仕事・チャリティ (Arbeiterwohlfahrt) の短縮語；AWO のカウンター・受付 (独語で thek) という意味である。AWO は、ドイツに 6 つある福祉団体のうち、最も古い団体の 1 つで、開発協力と人道援助を目的とした労働者福祉協会であり、他の 6 団体含め、ドイツ国内でボランティア活動が盛んになった 1960 年代以降から今日まで、ボランティ

アを受入れる組織としての活動実績がある¹¹⁾。

AWO の理念はマリー・ジュハッチ (Marie Juchacz) 氏による「全体の利益のために、強者は弱者のために立ち上がるべきである」という言葉に代表され、1919 年 12 月 13 日に設立された。2024 年時点の公式 HP では、ドイツのすべての連邦州で活動しており、30 の地区および州協会、397 の地区協会、18,000 を超える施設やサービスを設置・提供している。施設やサービスには、シェアアパートを含む住宅／保育施設・学童／高齢者向けデイケアセンター／移民と難民のためのアドバイスセンター／社会的養護サービス／各種相談窓口／失業者のためのデイセンターなどがある (表 4)。

AWO はこれらのケアの場である高齢者施設施設や住宅のスポンサーと管理や運営を行っており、各地域の課題に合わせてこれらの施設・住宅・プログラムをマネジメントしている。また、AWO が各州や地区に設置する協会で、その地域での事務全般と総合受付窓口の機能を担う部署が AWOthek である。

また、AWO はドイツ連邦国内での支援だけでなく、AWO International として中米、メキシコ、南アジア、東南アジア、東アフリカで各地域のパートナー団体と協力し、人道的支援を行っている。

2) AWO ニュルンベルク 地区協会 と AWOthek Südstadt の活動

AWO ニュルンベルク地区協会では、高齢者ケア施設 (2ヶ所)、高齢期の相談窓口 (1ヶ所)、保育・学童・児童館などの幼児・児童施設 (17ヶ所)、移民と難民の就学・就業サポートや移住アドバイス、地元クラブによるコミュニティ形成、多世代の家の大きく 5 つの活動が展開されている。このうち、AWOthek は先述のとおり、AWO の活動の総合窓口部署として利用者の対応を行う。AWOthek 所属のスタッフは正規雇用で 20 名であり、シニア部門／法的アドバイス部門／国際交流部門／ケア・カウンセリング支援部門などの各部門に従事しており、多世代の家もひとつの部門として活動している。

表 4 AWO で提供される施設やサービスの一例

AWO がスポンサーとして整備、提供している施設の例	AWO が提供しているグループプログラムの例
<ul style="list-style-type: none">・老人ホーム、老人ホーム、老人ホーム、デイケアホーム・障害者 / 精神障害者のためのホームやコミュニティ・難民向けの宿泊施設・子どもや若者のための家 / 生活コミュニティ・研修センター・保養所や温泉施設などの医療施設・女性シェルター	<ul style="list-style-type: none">・老人クラブやシニアグループ・青少年福祉 / 青少年活動・慢性疾患や障害のある人のための健康に関する自助グループと連絡グループ・ボランティア代理・登録・特定の緊急事態における人々のためのヘルパーグループ (失業者の自助、女性の自助など)・家族のサポート

4. 移民への間接的就労支援を行う多世代の家：MGH AWOthek Südstadt

1) 立地と入居している建物について

図5に示すように、この地域のAWO（オーバー・ミッテルフランケン地域地区協会、ニュルンベルク地区協会）とAWOthek ジュードシュタットとその多世代の家は、1930年に社会民主主義日刊紙「フランキッシュ・ターゲスポスト（Fränkische Tagespost）」の出版棟として建てられたバウハウス様式の6階建ての建物であるカールブローガーハウス（Das Karl-Bröger-Haus）の一部（1～4階、6階）にテナント入居している。同ビルはニュルンベルクの町南部の中心部（ジュードシュタット地区）に位置し、建設後はナチスドイツ政権時代の抑圧や第二次世界対戦での損傷などを経て1997年に印刷所からイベントホールに改装された。また、2020～2022年には大規模改修が行われ、現在はAWOのニュルンベルク地域地区の関連部署ほか、各種団体がテナントで利用している。また小児科クリニック、ドイツ社会民主党の事務所、貸しホール・会議室がある。

2) MGH AWOthek Südstadt 設立の経緯

AWOが掲げる理念「世代の対立を温和に解決する」「世代間ギャップを受け入れ、均す」に則った活動は、多世代の家政策の策定以前より実施されており、多世代の家の活動と親和性が高かった。そのため、AWOthek ジュードシュタットでは、2015年より多世代の家の政策に沿った活動も開始し、2017年1月に、「Mehrgenerationenhaus AWOthek in der Südstadt (AWOthek ジュードシュタットの多世代の家) / MGH AWOthek Südstadt」として連邦政府の多世代住宅プログラムに正式に登録された。

3) MGH AWOthek Südstadt (多世代の家ジュードシュタット)の活動と場

多世代の家の理念には、①高齢者をひとりにしない、②どの文化も受け入れるオープンな状態を維持する、③無料、の3点がある。多様な活動を展開しており、多世代多国籍で集まり賞味期限間近の食材を使用して料理と食事を楽しむ「フードシェアリング」や、カフェ活動の一環でコーヒーを楽しみつつ故障品を持ち寄り、修理する「捨てるの反対運動」、難民・移民の高齢者へのヘアカットプロジェクトなどがある。開催頻度はイベントにより異なり、週/月/年単位で行われている。

多世代の家の活動は主に1階フロアのキッチンを含む一角で行われる（写真11～14）。多世代の家とし

ての運用開始にあたり、実施するイベントやAWOthek ジュードシュタットとの相互利用のため、パーティションを設置した。キッチン（写真13）は多世代の家整備以前からあり、軽微な設備更新程度で利用している。

4) スタッフ、運営について

ライス氏、クリステル氏、キルシュテ氏の3名は専任雇用で、展開されている多様な活動は30名程度のボランティアが行う。専任の3名はフルタイムではなく、AWOthekの業務と兼任（AWOthek：15h/週、多世代の家：5h/週）で従事している。ボランティアは地元地域の有志の申し出や、母体のAWOからの仲介による。社会教育学の学生のインターン実習（就業）先でもある。

運営資金は、連邦政府家族省から4万€, ニュルンベルク市から1万€の補助に、母体組織であるAWOが約2～2.5万€を補填している（額はその年の補助金取得状況などで変動する）。母体組織による運営資金の補助は、AWOには補助金を獲得する専門部門があり、各種プロジェクト助成金を並行して取得するため比較的潤沢に行えている。そのため、AWOthek ジュードシュタットの多世代の家は、課題解決型のプロジェクト等の調査・実践フィールドでもある。

5) 運営上の特徴



図5 MGH AWOthek Südstadtの立地と建物の入居状況



写真10 AWOthek 外観

ジュードシュタット地区は図2にも示す通り、人口密度と移民・難民割合の高さ（約80%）による、地域住民の多国籍化が地域の課題であった。そのため、運営上特徴的な点に、移民や難民のボランティア（プログラム実施側の立場）受入れがある。ボランティア30名のうち4割を移民・難民のボランティアが占めている（残りの6割は早期退職者や定年を迎えた人々）。訪問日には、パーティションを閉めた奥の部屋（写真12）でシリアからの難民で移住してきた数学教師のボランティアが宿題を教えるプログラムを実施していた。

ドイツ語でボランティアは「名誉ある労働者」という意味であり、プロが能力を提供する行為を指す。AWOtheK ジュードシュタットの多世代の家のボランティアは、自らが受け持つプログラムを専門・専任で受け持ち、参加者の立ち場との行き来はなく、ボランティア同士でコミュニティを構築している。

移民・難民にとって、ボランティア活動は、経歴として履歴書に記載ができるため空白期間をつくらずに就職先を探せる点や、ボランティアを通じた関係構築、就職斡旋先に出会う機会の増加などの利点がある。また、

公的にドイツ語での認定書・貢献書が発行されるため、仕事をみつけやすく、就職とその後の安定した就業につながるといった間接的な就業支援効果がある。また、ドイツ国内ではボランティアを名誉職とする認識が浸透しており、早期退職者の社会貢献や精神的なウェルビーイングにも貢献している。

このように、運営母体であるAWOの長年に渡るボランティア受入れ組織としての実績と、多世代の家という柔軟な活動内容を許容するプログラムの組み合わせにより、多様なボランティア人材が活躍できる場がつけられていた。さらに、多世代の家というプログラムが、ボランティアという行為がもつ意味に、従来の社会奉仕活動だけでなく、移民・難民への間接的な就業支援という新たな一側面を付与していた。

4. まとめ

本稿では、ドイツのニュルンベルクにある多世代の家2事例の母体組織や取組み内容について報告した。

SOS子どもの村ニュルンベルクの多世代の家シュヴァイナウでは、「お母さん」が支援する「定型型教育支援」



写真11 入口受付から活動場所を臨む



写真13 キッチン



写真12 パーティション内の部屋



写真14 活動場所

(里子受け入れをグループホーム的に行う取り組み)を端緒として、その後、立地する地域課題にあわせた通所や保育・学童などの支援プログラムを充実させてきた背景がある。一方で、これらの活動は子どもをはじめとする若年層を対象、専門に行われており、その対象・専門の枠組みの外側にある地域の課題(高齢者、移民・難民)への支援の拡充に、多世代の家というプログラムが効果的に活用されていた。結果として、多世代の家の活動が、支援層の拡大だけでなく、移民・難民(とその子ども)といった支援を行き届かせにくい属性への充実したアウトリーチの支えや、多世代として取り込んだシニア層による子どもたちとの遊びやドイツ語学習といった相互に与えあう関係の構築、地域住民との関係づくりといった多面的な支援にも繋がっていた。

一方、AWOtheK ジュードシュタットの多世代の家では、多世代の家に求められる活動内容は母体組織の既存の活動との類似性が高く、多世代の家事業は既存の活動の拡充という意味合いが強い。また、AWOのボランティア受入れ組織としての長い経歴と、多様な活動を柔軟に受け入れる多世代の家というプログラム、2つの特徴により、移民・難民や早期退職者に多様なボランティア活動の場が提供されていた。これらは、移民・難民の間接的な就業支援や、早期退職者層のメンタル面でのウェルネスケアに効果的であり、多世代の家というプログラムが「ボランティア」の行為がもつ意味を拡張している一側面が明らかになった。

このように、SOS子どもの家は子どもから青少年を対象とした育児・教育の支援、AWOtheKは成人以降の医療福祉や就業に係る相談対応や支援を行い、支援する層を分担している様子が把握できた。

また、多世代の家の政策は、そのプログラムにおいて、「多世代を対象とする」というシンプルな規定が、食事提供/デジタルデバイスの使い方/ドイツ語の習熟、地域住民との関係構築/移民・難民のボランティア受入れと間接的な就業支援/女性や貧困の支援といった、時代・社会・地域のニーズと連動したプログラムや各運営組織の強みの活用、活動・支援の拡張に貢献しており、さらに、補助金の使途の自由度が、基幹活動の活性化・拡充と、その対象や専門の枠外への細やかな支援とアプローチにも寄与していた。

謝辞

本研究にご協力いただきました皆様に、篤く御礼申し

上げます。なお、本研究は、科学研究費補助金(基盤B)(22H01668)「ケア中心型社会の基盤となる持続的な「共在の場」とケアの関係構築に関する包括的研究(研究代表者:山田あすか)」の一環として行われました。

注釈

注1)「多世代の家(Mehrgenerationenhaus)」は、ドイツの全国的な事業として行われる連邦プログラムのひとつで、地域交流や多世代交流を目的に、誰もが気軽に参加できる場として各地に設けられている。設置形態は①集合住宅型と②コミュニティセンター型に大別され、①は日本の多世代共生住宅に地域に開かれたコモンスペースが付設された様態、②は公設の「コミュニティセンター」や「私設公民館」に近い運営形態である。本稿で扱う2事例はいずれも②の形態で運営されている。

注2)各施設での見学時には、時間や管轄組織の違いによるセキュリティなどの都合による制限があり、すべての空間や利用実態についての把握には限界があった。本稿では現地で得た情報や考察にWebサイトでの公開情報を補完し可能な限り正確に記述を行った。

注3)シュヴァイナウは1850年以降独立市場町であり、その後1899年にニュルンベルクに編入された。独立市であった頃のシュヴァイナウ市庁舎と学校(Rat- und Schulhaus)のうち、市庁舎部分はニュルンベルク市からSOS子どもの村に寄贈されている。

[参考文献]

- 1) 金子龍太郎・中島賢介: 新たな家庭・SOS子どもの村 - 国際NGO・SOSキンダードルフに基づく里親コミュニティ, 明石書店, 2010
- 2) SOS KINDERDORF HP, Die Geschichte des SOS-Kinderdorf e.V. (SOS子ども村 eVの歴史), <<https://www.sos-kinderdorf.de/ueber-uns/organisation/geschichte>>2024.2.11 参照
- 3) SOS KINDERDORF HP, SOS-Kinderdorf im Überblick (SOS子ども村の概要), <<https://www.sos-kinderdorf.de/ueber-uns/organisation/sos-kinderdorf-in-deutschland>>2024.2.11 参照
- 4) SOS CHILDREN'S VILLAGES HP, <<https://www.sos-childrensvillages.org/where-we-help/europe/germany/saxony>>2024.2.11 参照
- 5) バイエルン州統計データ処理局, 2022年12月公開データ, <<https://www.metropolregionnuernberg.de/daten-fakten>>, 2024.1.15 参照
- 6) AWO HP, Unsere Werte (私たちについて), <<https://awo.org/unsere-werte>>, 2024.2.24 参照
- 7) AWO HP, Landes- und Bezirksverbände (州および地区協会), <<https://awo.org/ueber-uns/landes-und-bezirksverbaende>>, 2024.2.24 参照
- 8) AWO HP, Die AWO-Imagebroschüre. (AWOのイメージパンフレット), <https://awo.org/sites/default/files/2020-07/AWO_Imagebroschuere_englisch.pdf>, 2024.2.24 参照
- 9) AWO Kreisverband Nuremberg e.V. (ニュルンベルク地区協会) HP, <<https://www.awo-nuernberg.de/>>, 2024.2.24 参照
- 10) Fränkische Verlagsanstalt und Buchdruckerei GmbH HP, <<https://www.fraenkische-verlagsanstalt.de/geschichte/karlbrogger-haus/>>, 2024.2.24 参照
- 11) 株式会社日本総合研究所, 文部科学省委託調査「社会奉仕活動の指導・実施方法に関する調査研究」要約版, 平成13年9月, <https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/siryou/011002/001/german.htm>, 2024.2.28 参照